農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農 用地利用集積計画を別紙のとおり定めたので、同法第19条の規定により公告す る。

令和4年9月30日

寒川町長 木村 俊雄

農用地利用集積計画書

利用権を設定する土地			設定する利用権				新規更新	
地番	現 況 地 目	地 積 (㎡)	権利の種類	利用目的	始期	終期	更新の別	備考
岡田487番地	畑	948	使用貸借権	露地野菜	令和 4·10·1	令和 7·9·30	新規	
以下余白								